

平成 27 年

第 10 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 27 年 9 月 24 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 27 年 9 月 24 日(木) 13 時 15 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
教育長職務代理者 蛭崎 隆男
委員 末次 龍一
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
- 4 欠席委員 無
- 5 出席職員等 坪根教育部長
山門教育政策課長
中村学校教育課長
神原指導室長
有松生涯学習課長
亀田文化課長
大園教育政策係長
- 6 教育長事務報告
別紙
- 7 議題及び議事の概要
別紙
- 8 閉会 14 時 3 分

平成27年9月24日

開議 13時15分

1 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、皆さんお揃いのお集まりですので、ただいまから平成27年第10回の定例の教育委員会を開催したいと思います。

それでは、教育長、お願いします。

2 前回議事録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、お手元の資料を御確認いたしましたら、まずは、前回議事録の御承認というかたちで進めさせていただきます。既に、お手元の方に配付させていただいておりますので、この議事録で御承認頂けますでしょうか。

(「はい」の声あり)

はい、ありがとうございます。御承認いただきました。

3 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

それでは続きまして、教育長の事務報告をさせていただきます。

まず8月でございますが、前回の教育委員会の後、小学生の読書リーダーの養成講座の閉会式に行きまして、それから福岡県の小学校の校長会の校長の研究大会が市民会館でございました。これには委員の皆様も参加していただいたと思います。

続きまして8月24日には、行橋・京都地区教育研究所の報告会がございまして、これは三原文化会館、荊田町の町役場の横にあるところですが、そこに出張いたしまして発表会を聞いてまいりました。

それから、教職員の研修会が8月26日にコスメイトでございました。これは人権研究の教職員の研修会がございまして、市長と私とで出席いたしました。

続きまして、中学生の英語宿泊体験というのが2日間ございました。これにも教育委員の皆様にも、ご参加頂きました。ありがとうございます。

それから、9月1日には、定例議会が開会されまして、その日に教育委員会の外部評価に関しまして、議会に対して報告をいたしました。

2日の日は、定例校長会がございました。

それから、4日の日に通級指導教室を訪問いたしました。

そして5日の日はPTA連合会、行橋市のPTA連合会の研修会で、これも市長と私

とで参加いたしました。委員の先生方も来られたように思います。ありがとうございます。

それから6日の日は、行橋市の行橋京都地区の武道大会が市民体育館でございました。これも委員の皆様に行っていただきました。ありがとうございました。

それから7日、8日、9日と本会議がございました。そして、ここで一般質問がありまして、ここにも質問の1日目と2日目でしたか、委員の皆様には、傍聴していただきました。

それから11日には、ALTによるICTを活用した授業の見学にまいりました。これには松本副市長と教育部長、教育政策課長と私の4人で、一緒にまいりました。

それから15日には、蓑島小学校におきまして、要請学校訪問がございまして、京築教育事務所のほうから所長をはじめ、職員の方が来て御指導いただきました。

そして、連休がありまして、本日になっております。

今後の予定といたしましては、25日の日に議会が閉会されます。

そして、26日の日には行橋市の男女共同参画フェスティバルがございまして。

そして、28日の日には、京築教育事務所で教育長会議。

翌日29日に教頭研修会というかたちになっております。

10月の8日には、秋季の市民大学講座が開講されます。その第1回目、私が担当でレクチャーをすることになっております。

以上が教育長事務報告でございまして。これに関しまして補足説明等、必要ございましたら、どうぞおっしゃっていただければと思います。

山門課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

修正をお願いしたいんですけども、9月4日の通級指導教室なんですけれども、行橋小学校となっておりますが、これは行橋南小学校の間違いですので訂正をお願いいたします。

○委員 金澤精子君

9月20日は蓑島小学校の運動会でしたね。

○教育長 笹山忠則君

いくつかの行事に関しまして、委員の皆様、特に金澤先生と水谷先生には何度も来ていただきましてありがとうございました。今後ともお願いすると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。蛭崎委員は、午前中はお忙しいので、なるべく土日のほうでお願いしたいと思っています。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

すみません。よろしくお願いいたします。

4 議事

- ① 議案第37号 行橋市研修センター条例施行規則の一部を改正する規則（案）についてについて
- ② 議案第38号 行橋市学習等共用施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
- ③ 議案第39号 行橋市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

○教育長 笹山忠則君

それでは、次の議事に移らせていただきます。

第4番目の議事といたしまして、議案第37号、38号、39号とございますので、これについて御説明をさせていただきます。

有松課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

それでは、生涯学習からです。議案第37号、38号、39号につきましては、生涯学習課の条例改正に伴う規則の改正ということで、今回議題にあげさせていただいております。6月の条例改正からちょっと時間が経っていて、大変申しわけないんですが、御審議のほど、よろしく願いいたします。一括で説明をさせていただきます。

まず、議案第37号 行橋市研修センター条例施行規則の一部改定する規則案についてでございます。今お手元に新旧対照表を準備をしております、それに基づきまして、説明いたします。

まず、名称の変更ということで、研修センター条例を宿泊型研修施設条例というふうに変更いたしましたので、それに伴って名称変更をかけております。

第1条、そして第2条では、条文の条ずれが発生いたしましたので、条文の数を変更しております。

そして第2条では、様式をうたい込んでいますけれども、その様式の名称も変更いたしております。第2条の2といたしまして、申し込みの申請期間を、研修センター宿泊を伴う場合と伴わない場合、そしてオートキャンプ場の利用申請について、規定をいたしました。

第3条も名称の変更でございます。

そして第4条、利用条件についてでございますが、これまで団体の規定として5人以上という規定を設けておりましたが、稼働率を上げたいという希望もありますので、今回、団体規定を見直しました。もう人数制限をしないというかたちで研修の申し込みを受けるといっておこなおうということにしております。

そして第5条、申請書の名称変更、そして第6条、利用料金。利用料という表現をしておりましたが、それを利用料金という表示に変更しております。

そして第7条、これも条ずれと字句の訂正、そして通知書の名称変更。

そして第8条、利用者の守るべき事項の第4番目、字句の修正。

そして最後、様式の1号から5号までを内容変更しております。お手元に、現在使用しております利用許可書、許可書等の様式を添付しておりますので、御参照ください。

一応、議案第37号につきましては、以上でございます。

引き続きまして、議案第38号 学習等供用施設条例施行規則の一部を改正する規則についても、新旧対照表を用意しております。

まずは第2条、利用料金の承認、ここでは条ずれが生じておりますので、条項を変更しております。第3条も同じでございます。

第5条、先程と同様に利用料という表現を利用料金に変更しております。様式の名称変更を変更しているところでございます。第6条も同様です。

そして、様式につきましては、使用という表現を利用に変更するということで、見本は修正ということで御理解いただければと思います。新しい様式は、お手元に資料と付けているとおりでございます。

続きまして、議案第39号 行橋市体育施設条例施行規則の一部を改正する条例についてでございますが、新旧対照表の第2条では、条項の番号が変わっておりますので、それに伴って変更いたしております。第2条、第3条ですね。第5条も同様。第6条も同様でございます。

第6条では、利用料という表現を利用料金と変更しております。

第7条につきましても同様で、あと指定管理者に対する還付ということで、委員会から指定管理者へ変更しているところでございます。

第8条は条ずれ。そしてあと日本語の表現の変更が第9条にございます。それと条ずれですね。

第10条も表現の変更。第11条では、読替規定ということで、使用料、利用料の読替についての規定を載せているところでございます。

そして様式につきましては、第1条、条ずれ、第3号は表現の変更、第4号も同様、5号、6号、7号、8号、9号、10号は、番号が変わっているところで、第5号がなくなったことによりまして、番号がずれているところでございます。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

ただいまの説明及び本文に関しまして、御質問等、また御意見等がございましたら、お願いいたします。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

特にございませぬ。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。他の皆様方は、これでよろしいでしょうか。

(末次委員、金澤委員、水谷委員「異議ありません」の声あり)

ありがとうございました。それでは、承認というかたちで決定させていただきます。

5 事務局報告事項

○教育長 笹山忠則君

それでは、続きまして、事務局の報告事項に移らせていただきます。

事務局、子ども議会及び教育委員会報酬について、山門課長、お願いいたします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課からです。はじめに行橋市子ども議会開催について、事前にチラシのほうを配付させていただいているかと思えますけれども、今年度、公職選挙法の改正に伴いまして、選挙年齢が18歳に引き下げられました。そうしたこともありまして、行橋市におきまして子ども議会を開催しようということが決定されました。

そこで、今回、日時としましては、来年1月24日日曜日に本市の本会議場を使って、実際に執行部が一般質問に対する答弁というかたちをとっておこなうようにしております。

対象としましては、時期が1月でございますので、中学3年生は、もう受験を控えておりますので、中学1年生及び2年生というかたちで、市内全6中学校から大体18名程度を予定して、いま募集をかけているところでございまして、明日が締切りでありますので、それをもって子ども議員を決定したいというふうに考えております。

このときに、教育委員の皆様方も、もしお時間があれば、傍聴等、御参加いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

一応、簡単ではございますけれども、子ども議会の開催につきまして、説明とさせていただきます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、子ども議会の開催に関しまして、どうぞ、御質問等がございましたら、お願いいたします。水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

今のところ、応募者は、どんな状況ですか。

○教育長 笹山忠則君

山門課長。

○教育政策課長 山門裕史君

いま、まだ中学校から連絡がきておりませんが、ただ、まだ1件も来ていないという中学校もありました。以上でございます。

○委員 水谷知子君

そうですか。ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

末次委員、お願いします。

○委員 末次龍一君

子どもにしたら、なかなか政治絡みというのは、中学生くらいだったら、あんまり意識していないかも分からないですね。大事なことだと思います。ただ、いろいろ周知したりするのが難しいのかなと思います。

○委員 水谷知子君

逆にですね、応募が多かったときに、20名くらいの立候補者が出て、内容によって、こちらに書かれていたので、2名くらいが、もし駄目だったらどうかなと思ったんですが、あまりそれはない感じですね。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

一応ですね、当初は各中学校から3名ずつというかたちを想定していたんですけども、校長会のほうにお話をさせていただいたときに、3名となると、自分は漏れるかもしれないからといって、申し込みをしない子も出てくるかもしれないということで18名にしているんですけども、いま21名、市議会議員がいますので、21名までは対応できますので、増減は可能になっております。

○委員 水谷知子君

はい、分かりました。

○教育長 笹山忠則君

ほかにごございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

先程、末次委員のほうからございましたように、やはり議会というか、政治教育というのは、なかなか難しい問題を含んでおります。党派教育に陥ってはならないけれども、政治的な教養というのは、身に付けなければならない、という具合になっておりますので、その点に我々のほうも留意して進めさせていただきたいと考えております。

(各委員「よろしくお願いします」の声あり)

それでは、引き続きまして、教育委員の報酬について、大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からです。委員の皆さんのお手元に福岡県内教育委員報酬一覧という紙をお配りしております。

前回の教育委員会の際に、行橋市の教育委員の報酬について、妥当な額なのだろうかという御意見がありましたので、あその後、福岡県内の市を調査をさせていただいたところ、御覧の表のとおりになっているんですけども、表の月額報酬と年額報酬、ここは自治体ごとに月額で払う自治体もあれば年額で払う自治体もありますので、月単位と年単位でまとめているところなんですけれども、報酬の額で言いますと、その隣の順位ですね、行橋市は県内28市中11位となっているんですけども、教育委員報酬につきましては、自治体の規模とか独自性のところが大きくありますので、その隣に人口1万人あたりの報酬というかたちで出させていただいております。

その額で見ますと、28市中14位ということになっておりますので、高くもなく低くなく妥当な金額だろうということで、御報告をさせていただきます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

この件に関しましては、何かございますか。末次委員、どうぞ。

○委員 末次龍一君

これは、このためにデータを集めたんですか。大変だったですね。

○教育政策係長 大園健朗君

はい。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

金澤先生からの質問で、知りたいからということでしたね。

○委員 金澤精子君

申し訳ありません。間違っているとられてはないだろうと思うんですが、月によっては、私たち非常勤なので、あんまり出て来ていないで関わりが少ない月もありますので、ボランティアとは思っているんですが、そういうのに毎月報酬をいただくのが心苦しいときがあったので、お尋ねした次第です。

でも、妥当な順番のところにあるのならば、頑張って精進して努力します。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

今後とも教育委員会が主催及び後援をいたしますような行事に関しましては、教育委員の皆様方に積極的にお知らせいたしまして、お手すきのときには、参加というか見学というか、そのようなかたちで行っていただきたいと存じますし、また場合によりましては、私の代わりにスピーチをお願いする場合もございますので、そういうつもりで報

酬のほうも十分ではございませんけれども、受け取っていただきたいと存じております。ありがとうございます。

6 その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、その他のほうに移らせていただきます。

その他について、説明をお願いいたします。これは大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からです。お手元に平成27年度教育委員会定期学校訪問調査表ということで、事前に資料をお配りさせていただいたときに、入れております資料があります。これは、11月5日木曜日と11月19日木曜日の学校訪問の出欠の調査ということで入れさせていただきました。

これは、今日の教育委員会が終わった後に、皆様にまた回収をさせていただこうと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

これにつきましては、後で御提出のほうを、よろしくをお願いいたします。

それでは、次の視察研修につきまして、大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

続いて、カラー印刷の3枚綴りに、学びの21世紀塾の取り組み、という資料と、モノクロの3枚綴りの資料で地域に根差した特色ある学校づくりを目指す学校選択制という資料をお配りさせていただいておりますが、これは前回の教育委員会のときに、今年度の教育委員の研修視察、これをどこにしようか検討中です、とお話しさせていただいております。

それで、総合教育会議のときにも、退職された教員をどうやって集めるかという話題があがっておりましたので、一応同じような先進的な取り組みを豊後高田市がおこなっております、退職した教員の方がボランティアで児童生徒に教育をおこなうというかたちで、先進的な取り組みとして取り上げられておりましたので、一応事務局案として、今年度の研修視察は豊後高田市にお邪魔させていただいて、退職教員の活用の方とか、あともう1枚の資料にありますとおり、学校選択制についての視察をさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員「お願いします」の声あり)

○教育政策係長 大園健朗君

では、それで準備をいたしますので、よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、豊後高田市のほうに視察研修に行ってくださいことになりました。

続きまして、京築教育事務所管内、市町村教育委員会教育委員等人権教育研修会についてです。大園係長、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

これも事前にお配りさせていただいた資料の中に、平成27年度の京築教育事務所の人権教育研修会ですね、その後案内を入れさせていただいたんですけども、これは京築教育事務所で10月15日の14時から、この研修会が予定されておりますので、教育委員の皆様、御都合のほうはいかがでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

蛭崎委員、お願いします。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

その日は、例のAKIHITOさんの公演の時間が5時からですよ。

○教育長 笹山忠則君

有松課長、お願いします。

○生涯学習課長 有松正一君

AKIHITOさんの公演につきましては、15日の夜というふうにお伝えをしたかと思うんですが、ちょっと会場の準備の都合で、前日の14日の夜に変更させていただいております。きょう、皆さんに後ほどお伝えをしようと思ったんですが、水曜日の夜に市民会館でおこなうように、いま準備を進めております。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

大体何時くらいですか。

○生涯学習課長 有松正一君

18時半開場で、19時開演の予定です。

○委員 金澤精子君

長狭中の、学校のほうも15日ですか。

○生涯学習課長 有松正一君

学校は15日の3時限目、4時限目の午前中の後半です。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

では市民会館は14日ですね。

(生涯学習課長「はい」の声あり)

それと人権研修会は京築教育事務所だから豊前市ですよ。

(指導室長「はい、そうです。」の声あり)

○委員 末次龍一君

私は行きます。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

私も行きますので、皆さん一緒に行きましょう。AKIHITOさんのほうが心配だったんですけど、ずれたんだったら行かれますね。

○教育政策係長 大園健朗君

皆さん、御出席でよろしいでしょうか。

(各委員「出席します」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、人権教育研修会に関しましては、皆さん、4名とも御出席ということで、決まりました。

それでは、続きまして、行橋市市民文化祭について、文化課長お願いします。

○文化課長 亀田秀雄君

文化課からです。来月の主な行事といたしまして、市民文化祭と次に書いております連歌大会がございます。一緒に説明させていただきます。

10月17日から11月3日まで、第45回市民文化祭をお手元の資料のとおり開催いたします。また、開会行事が初日の17日に執りおこなわれますので、委員の方々も参加のほど、なるべくよろしくお願いいたします。

また、連続でございますけれども、10月18日、毎年執りおこなっております行橋連歌大会が浄喜寺にて例年どおり開催いたします。このときも開会式がありますので、あわせて御出席のほど、よろしくお願いいたします。

また市民文化祭のときは、開会行事のときに、部門紹介としてスクリーンパフォーマンスやステージパフォーマンス等がございます。各文化協会の方々ですね、一生懸命に文化に取り組まれておられる方が沢山参加いたしますので、なるべく多くの方に見ただけならありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

ついででございますけれども、文化課といたしまして、いま旧ミラモーレ跡地に関して、今の状況を、ここに書いておりませんで申し訳ありませんが、ちょっと追加で御説明させていただきます。

現在、旧ミラモーレ跡地でございますが、ここに複合施設を建てる予定でございます。所管はいまのところ都市政策課となっております。これは図書館を中心とした複合施設というかたちでございます。

現在ですね、通常は、この建物を建てるときは、基本設計をして詳細設計というようなかたちで、全て文化課のほうにおいて設計するんでございますけれども、今回は、必要最低限の要求水準書というものを作成いたしまして、業者のほうから、どういう複合施

設を建てるかというのを提案していただく、というような計画になっているところでございます。

現在、進んでいるところは、まだ初期段階、要求水準書の内容を作っている段階でございます。この要求水準書の内容を精査するのに、文化課から1名参加させてもらっているところでございます。

教育委員会の要求内容を今のところ募集いたしまして、収集し、再度会議等を持ちまして、教育委員会としての要望というものを提出し、要求水準書を作る予定でございます。まだいまのところ、具体的には固まっておられません。要望が通ったら通った段階で、まとまっておられませんので、まとまって発表出来次第、この教育委員会でお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

文化課全体として、いま報告していただきました。まだ確定していない部分もございしますので、その点をお含みいただきまして、いまの説明に関しまして、どうぞ御質問等がございましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

いまの御説明で、まだ初期段階ということですので、私も初期段階の意見というか、それでちょっと述べさせてもらっていいでしょうか。

(教育長「はい」の声あり)

その複合施設が図書館を中心にする、というふうになると、やはり今まで学校教育課の中で、図書館を大事にしてきた教育があります。それがまだまだ先、考えていただくことであると思いますが、民間の図書館経営というふうになったときに、今まで築いてきた学校教育における図書館教育との連携というか、そういうものが断ち切られないように、市全体の小学校・中学校を含めた図書館運営というものを、教育委員会の文化課としては、そのソフト面の運営のところ、ぜひ意見を述べていただきたいというふうに考えています。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

まだ、これに関しましては、検討中であります。それから中身に関しましても、建物自体、それからその使用法、そして図書館の性格等に関しましても、今後少し詰めていく必要がございますので、そのときには、またいまの御意見等を反映させていただきたいと思います。

○委員 金澤精子君

よろしく申し上げます。

○教育長 笹山忠則君

ほかに御意見、御質問等はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、次の京築地区中学校剣道合宿について。

有松課長、お願いいたします。

○生涯学習課長 有松正一君

先程、山門課長のほうから、お手元に行事予定表を配付させていただいておりますけれども、今月の26・27、明後日、明々後日になるんですが、市民体育館で京築管内の12の中学校で100人ちょっとの申し込みがあっただけなんですけれども、その締め切った後に北九州からも参加したいとか、あと剣道部がないんだけど、僕、剣道をしているから、参加してもいいでしょうか、というような追加の申し込みもありまして、最終的に108名の中学生が参加をする大きな合宿でございます。

一応、研修センターに宿泊をして、2日間を過ごすというかたちで、これは希望制なので、泊まるのは60名程度なんですけど、今はもう3年生が引退しておりますので、1年生、2年生を中心とした合宿になります。

どういう先生が来て剣道を教えるのかということなんですけど、いま警視庁をこの3月に退職した主席師範の方に来てもらいます。全日本選手権で日本一に3回くらいなっている、すごく高名な先生で、剣道のイロハから教えていただくということで、すごく1年生・2年生にとっては、もう目から鱗のような教えを受けるのは確実だなというくらい、すごく良い指導をしてもらえるということで、大変期待をしておるんですけども、そういう合宿が、今度の土曜・日曜にございます。

土曜日の9時から開会をいたしますので、もし御時間があれば、教育委員の皆様方にも子どもたちの練習の姿を見ていただければというふうに思います。

あと生涯学習のほうで、この秋にある行事につきましては、10月に入りましたら、第1週目はスポーツフェスタ in 行橋、これも体育館のほうであります。そして次の週には総合公園の芝生広場で子ども祭り。これはお天気の場合は芝生広場、雨天の場合は体育館になりますけれども、子ども会を中心とした子ども祭りもおこないます。

14日にはAKIHITOさんのパフォーマンスということで、生涯学習の行事は結構目白押しですので、文化課とともによろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。

秋は、スポーツと芸術の秋でございますので、目白押しでございます。

○教育長職務代理者 蛭崎隆男君

剣道の先生のほうは、子どもたちにとって神様みたいな人でしょうね。

○生涯学習課長 有松正一君

はい、8段をお持ちの方だそうです。8段というのが、どういう段なのか想像できないんですが。

○教育長 笹山忠則君

私は、昔ちょっとだけ剣道をやっていたんですが、8段というのは凄いです。私は5年ほどやって2段しか取れなかったです。8段というと、実力で取れる最高位です。9段というのは名誉でしかないんですが。それから教士8段というんですが、錬士というのがありまして、錬士・教士・範士というのがあるわけです。ちょうど、学士・修士・博士みたいな感じなんです。範士というのは、師範の範ですが、これはもう日本に数えるほどしかおられません。教士というのは、教える士で、この方はかなりおられるわけです。錬士というのは、5段以上で実力のある方が大体なります。それから6段以上で人格、識見、そして技が共に優れた方が教士というかたちで選ばれます。

ですから教士8段というのは、普通感覚で言うと、もう最高位に近い、実力共に最高位に近い、そういう方々です。この県でも恐らくそう数はおられないと思いますし、また8段で現役でやっておられる方というのは、もう本当に少ない。それくらいの方でございます。

以上で、その他のところが終わりました。

その他以外のその他ということで、山門課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

教育政策課からです。冒頭、きょう開会前に行事予定表というかたちでお配りさせていただいておりますけども、修正を2つお願いします。

10月14日にAKIHITO氏のパフォーマンス公演、私、17時と書いておりますけども、先程、生涯学習課長のほうからありましたが、19時ということをお願いしたいところと、15日木曜日の時間帯のところ、特別授業のほうが抜けておりますけれども、先程、3・4時限目ということでしたので、それをお願いしたいと思っております。

それで、一応、教育委員会が今後おこなっていく行事的なところを、冒頭、教育長のほうからもお話がございましたけども、出来る限り教育委員さんのほうに情報提供する中で、またお時間があれば御参加をいただきたいなと思っております。

そこで、今度10月6日に小学部の母親委員会、そして14日に中学部の母親委員会、これは例年小学部・中学部の母親委員のほうから教育委員会に対する要望とか意見交換をおこなう場でありまして、教育委員さんのほうにも御参加をお願いしているところでございますけども、平日の午前10時からということで、大変お忙しいと思っております。

ども、本日の教育委員会終了後に出欠のほうを確認させていただきますので、よろしく
お願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

行事予定表に関しまして、お手元のとおりでございます。

蛭崎委員、お願いします。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

10月15日の午後の人権研修会ですが、これは皆で揃って行きますか。

○教育長 笹山忠則君

山門課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

一応、15日の事務所であります分につきましては、ちょっと調整させていただいて、
出来れば皆さん一緒にお連れしたいと思います。

○教育長職務代理人 蛭崎隆男君

豊前市だから、あちらで駐車場の関係もありますし、一緒に行ったほうが良いと思
いますので、お願いします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

山門課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

もう1点ですが、事前に配付させていただいております、平成27年度の実橋市福岡
県研究発表会日程ということで、小・中学校の研究発表の関係を入れておりますので、
そちらのほうもお時間があれば、御参加のほうを、教職員の授業風景もそうですけども、
子どもたちの様子も、ぜひ見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお
願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

補足です。いま山門課長が言われた上3つですね。稗田・延永・中京の分は、市の研
究指定委嘱の発表でございますので、ぜひにと言いますか、御都合をつけて見ていた
だきたいと思っております。それ以後の京築大会の分につきましては、一応、順番で、本
年度行橋市を会場にというものでございますので、そちらは御都合が許せばというこ
とでよろしいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、時間の許す限り、先生方には、ぜひ御参加、御視察等よろしくお願い申し上げます。

ほかにごございますでしょうか。大園係長、どうぞ。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課からです。次回の教育委員会の日程ですが、事務局案としては、22か29日なんです、10月22日が、ちょっとこちらのほうで防音協議会という協議会がありまして、これは鹿児島県のほうでありますので、事務局側の職員が全員揃わない関係がありますので、事務局案としては、10月29日の13時15分から開催したいと思いますが、御都合はよろしいでしょうか。

(各委員「大丈夫です」の声あり)

それでは、次回は10月29日の13時15分から開催しますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、次回は、10月29日13時15分から開会ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の教育委員会定例会を、これで閉じさせていただきます。
ありがとうございました。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 14時03分